

『2022年度 根本正太郎奨学金（大学入学用）』 募集要項

2021年6月吉日

公益財団法人公益推進協会

1. 目的

この「根本正太郎奨学金（以下、奨学金）」は、福島県出身の故根本正太郎様の遺産を活用して、次世代を担う人材の育成を図るため、向学心がありながら経済的理由により、修学上必要な学資金（奨学金）を大学在学の期間支給することで奨学援護を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的とします。

なお、この奨学金は返済の義務はなく、将来の就職等についても何等の義務もないことといたします。また、他の奨学金制度との併用も可能です。

2. 応募資格

現在、学校教育法による福島県内の公立高等学校に在学し、2022年3月卒業見込みの者で、人物・学力共に優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由【世帯年収・・・給与所得者600万円以内(収入金額)・給与所得者以外300万円以内(所得金額) また、両親のいずれかが会社経営者の方は対象外とします。】のため就学が困難であり、奨学援護を希望する者としてします。但し、2022年4月に学校教育法による日本国内の国公立のいずれかの全日制の大学に現役で進学することを条件とします。（私立大学への進学は対象外です）

3. 応募・選考方法

募集期間：2021年7月1日～2021年8月31日（当日消印有効）

(1) 2022年度 根本正太郎奨学金（大学入学用）願書

※願書は、当財団ホームページ（<https://kosuikyō.com/>）よりダウンロードし、必要事項を記入してください。

(2) 作文（テーマ「もし福島県が首都だったら」1200字以内）

※様式は自由とし、自筆又はパソコンで作成

(3) 成績証明書（通信簿など）・・・高校第1学年から直近まで

(4) 本人の属する同一世帯の住民票の写し(コピー不可)

※申請日の3ヶ月以内発行・本籍地及び個人番号は省略

(5) 同一世帯の所得を証明する書類・・・例：給与所得者は直近の源泉徴収票、給与所得者以外は税務署又は地方公共団体による直近の所得を証明するもの（税務署の収受印のある確定申告書（控）のコピーも可）等。

※応募関係書類（添付書類を含む）は返却いたしません。

4. 採用人数

2022年度の奨学生は3名程度を採用とします。